

20 警察力の充実・強化

警察本部地域部地域課

提案の要旨

昭和地区における警察力の充実・強化をお願いします。

現状及び課題

呉市では、広島県警察本部の進める「減らそう犯罪 県民総ぐるみ運動」の趣旨を踏まえ、所轄警察署や防犯連合会等の各関係機関・団体との連携を強化するとともに、市民協働による自主防犯活動などのまちづくり活動の促進を図ることにより、生活に身近な犯罪は減少傾向にあります。

しかしながら、依然として子どもや高齢者を巻き込む犯罪も発生している状況から、市民を守り、本当に安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、地域住民の生活に密着した交番や駐在所の存在が非常に重要な意義を持つと考えています。

特に、昭和30年代後半からの団地開発により人口が増加した昭和地区においては、約3万3千人の人口であるにもかかわらず、いまだに交番が1か所あるのみで、他の地域に比べ交番の受持区域人口や面積が極めて過大となっています。

現在、当該地区住民の高齢化率は34パーセントで、10年前の26パーセントと比べて8ポイントも上昇していることから、防犯上の不安を強く感じているところです。

また、主要地方道呉環状線を始め、地区周辺の幹線道路の整備も着実に進められるなど、当該地区を取り巻く交通環境が変わりつつある中、交通事故や犯罪の広域化が強く懸念されています。

平成29年1月に広島県警察本部が策定した「広島県警察機能強化ビジョン」においても交番・駐在所の機能強化が掲げられており、当該地区における交通安全活動や自主防犯活動など、安全・安心のまちづくりを一層強く推進するためにも、その取組の核というべき、交番や駐在所の増設、体制の充実等が必要になっています。

取組状況等

平成13. 11 県警察本部地域部地域課へ「交番の整備促進」の要望書を提出

平成15. 1 安全パトロール活動を開始

平成15. 7 昭和地区自治会連合会長ほか昭和地区各団体の長が知事へ「昭和地区への警察署の新設について」の要望書を提出

平成15. 8 昭和地区自治会連合会長ほか昭和地区各団体の長が県警察本部長へ「昭和地区への警察署の新設について」の要望書を提出

平成16. 4 「呉市犯罪防止による安全なまちづくり推進条例」施行

平成17. 3 昭和地区防犯パトロール隊の結成

平成18年度～ 県知事、県議会議長、県警察本部長へ「警察力の充実・強化」についての提案書を提出

平成21. 3 呉市内全地区で、自主防犯活動なども盛り込んだ「地域まちづくり計画」策定完了

提案の内容

○ 昭和地区における警察力の充実・強化

昭和地区において、交番や駐在所の増設、警察官の増員など、警察力の充実・強化をお願いします。

署 名	交 番・駐在所名	面 積 (km ²)	受持区域人口 (人)	刑法犯認知件数 (令和2年中)
呉 警 察 署	本通二丁目 交 番	20.07	48,428	117
	本通六丁目 //			29
	東中央 //			38
	呉駅 //			79
	海岸 //			35
	吉浦 //	8.12	9,773	14
	警固屋 //	4.20	4,205	9
	宮原 //	3.95	6,984	20
	天応 //	3.95	3,798	6
	焼山 //	27.76	32,531	61
(旧音戸警察署) 音戸分庁舎	(分庁舎) -	18.75	10,970	15
	畑 駐在所			5
	田原 //			1
	本浦 //	54.46	4,903	4
	須川 //			3
	室尾 //			3
広 警 察 署	阿賀 交 番	14.57	14,760	47
	大入 駐在所	32.73	45,332	0
	中新開 交 番			84
	広駅前 //			82
	長浜 駐在所	10.51	6,112	7
	仁方 交 番			12
	郷原 駐在所	20.94	4,565	4
	下蒲刈 //	8.72	1,322	1
	川尻 //	16.85	8,086	14
	蒲刈 //	18.98	1,499	7
	安浦 //	63.54	10,151	17
	安登 //			6
	豊浜 //	11.68	1,223	1
	豊 //	14.08	1,631	3
合 計		352.80	216,273	724

注1：面積(平成24年10月1日市勢便覧)は、支所区域面積のため、交番・駐在所受持区域とは異なる場合がある。

注2：受持区域人口は、支所区域による人口のため、交番・駐在所の受持区域人口とは異なる。
(令和3年3月末現在 住民基本台帳による)

注3：刑法犯認知件数は、広島県警察ホームページによる。

注4：各警察署で認知した管轄外の事件は含んでいない。